

このアンケート調査は、18歳以上の嘉麻市全市民から無作為に3,000人をアンケート対象者として選定させていただいています。

この度、アンケート対象者として、あなたにご協力をお願いすることになりました。お忙しいところ恐縮ですが、調査の目的、趣旨をご理解のうえ、率直なご意見をお聞かせくださいますようよろしくお願いいたします。

— 嘉麻市庁舎に関する意識調査（アンケート）ご協力のお願い —

アンケート対象者 各位

平成27年1月 嘉麻市長 赤間幸弘

市民の皆様には、日頃から嘉麻市行政に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、嘉麻市は平成18年3月27日に旧山田市、旧稲築町、旧碓井町、旧嘉穂町が合併し誕生しています。

嘉麻市の庁舎については、各旧庁舎では嘉麻市の事務を執行するための規模が不足するため、「当分の間、碓井庁舎を本庁舎、それ以外の庁舎を\*<sup>1</sup>分庁舎・\*<sup>2</sup>総合支所」として合併前の法定協議会において定められました。

\*<sup>1</sup>分庁舎の主なものとして福祉部門を山田庁舎、建設・水道部門を稲築庁舎、教育・産業部門を嘉穂庁舎に設置。

\*<sup>2</sup>総合支所として各地域の全般にわたる事務をつかさどる総合出先機関を各庁舎（現在の各庁舎の総合窓口課）に設置。（【参考①】：嘉麻市の庁舎に配置されている課等の状況）参照）

嘉麻市では、合併後9年目となっており、この間、職員削減（合併時548人⇒平成25年度430人）をはじめとする行政改革等により歳費の削減に努めて

いますが、今後の嘉麻市の行政が安定に運営されるためには、今後もさらなる組織のスリム化・職員削減を進めること、また、老朽化した庁舎問題（【参考②】：嘉麻市の庁舎の建設時期】：参照）を解消すること等が必要となり、合併に伴う有利な財源（\*<sup>3</sup>合併特例債）が使用できる期限のうちに新庁舎を建設することが望まれているところです。

\*<sup>3</sup>合併特例債：合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図る等、合併後の市町村のまちづくりに対して支援される特別な国の支援制度です。庁舎建設を例にすると、支援制度の期限である平成32年度までに施設整備を完了すると、事業費の約3分の2が交付税として措置されるため、3分の1程度の市の財源で施設整備を行うことができます。

このような考えから、嘉麻市の本庁舎の位置については、平成24年12月市議会において、現在の庁舎（碓井庁舎）から嘉麻市岩崎1180番地1（稲築多目的運動広場（稲築高校跡地））に本庁舎位置の変更が議決されていますが（【参考③】：議決の経過】参照）、本庁舎の位置以外の事項（事業の具体的な開始時期、本庁舎の建設内容、庁舎位置が変更することに関する様々な課題等への対応等）については、今後検討することが必要になっています。

このため、これらの検討に関し、市民のみなさまのご意見などをお聞きするためにアンケートを実施いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の目的、趣旨をご理解のうえ、率直なご意見をお聞かせください。ご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

なお、ご回答につきましては、別紙のA3サイズの黄緑色の用紙「嘉麻市庁舎に関する意識調査票（アンケート）」に直接記入し、平成27年1月23日（金）までに、返信用封筒に入れて返送くださいますようお願いいたします。

\* この調査は統計的に処理し、本調査の目的以外に利用することはなく、ご迷惑をおかけすることはありません。

\*\*\* 次のページに参考資料を掲載しています。 \*\*\*

【参考①】：嘉麻市の庁舎に配置されている課等の状況】

- 合併時に嘉麻市の事務を執行するための庁舎規模が不足する等により、合併前の各庁舎等を分庁舎として利用することとなり、現状の課等については以下の庁舎に配置されています。

◆碓井庁舎に配置されている課等	総務課、人事秘書課、防災対策課、企画調整課、財政課、庁舎・交通体系対策室、税務課、収納対策室、市民課、環境課、人権・同和対策課、会計課、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、総合窓口課
◆山田庁舎に配置されている課等	地域情報課、健康課、高齢者介護課、社会福祉課、こども育成課、保護課、総合窓口課
◆稲築庁舎に配置されている課等	住宅課、土木課、都市計画課、水道局、総合窓口課
◆嘉穂庁舎に配置されている課等	農林整備課、産業振興課、学校教育課、生涯学習課、農業委員会事務局、総合窓口課
◆その他の場所に配置されている課等	・男女共同参画推進室（山田生涯学習館に配置） ・スポーツ推進課（嘉穂総合体育館に配置）

【参考②】：嘉麻市の庁舎の建設時期】

- 各庁舎の建築年度は、碓井庁舎が昭和56年、山田庁舎が昭和49年、稲築庁舎が昭和26年、嘉穂庁舎が昭和46年です。

【参考③】：議決の経過】

\*この内容は、「議会だよりNO. 27（平成25年2月1日全戸配布）」でお知らせした内容を参考に記載しています。

- 平成23～24年度 市議会の特別委員会である「新庁舎に関する調査特別委員会」による協議（計7回開催）
- 平成24年12月18日 市役所の位置を定める条例の一部改正条例（庁舎の位置を現在の庁舎から稲築多目的運動広場に変更する条例）が提案され、出席議員22人による無記名投票の結果、賛成16票、反対6票の賛成多数で可決。
- 平成24年12月27日 12月18日の議決について臨時市議会で再議。出席議員21人（欠席1人）による無記名投票の結果、賛成14票、反対7票の賛成多数で可決。
- ◆この結果、市役所の位置を定める条例は確定していますが、この条例の施行日は別に規則で定めることになっており、具体的な時期は未定となっています。